平成２０年（フ）第２５３０号
福岡市東区美和台新町20番５号
破産者　川邊　信彦
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第５３０号
秋田市仁井田字切上240－１　仁井田福祉センター232号室、前住所秋田市将軍野東１丁目８番10号
破産者　櫻田　優子
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７２号
秋田市仁井田福島１丁目16番２号
破産者　村井　英夫
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４３９号
神奈川県藤沢市用田556番地の３
破産者　神崎　　進
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７０３号
神奈川県綾瀬市早川1345番地34
破産者　中山　広人
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０５号
長野市大字大豆島5697番地１
破産者　有澤　　公
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第４５８号
静岡県浜松市南区若林町2186番地の１
破産者　鈴木　　實
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第２３５号
大阪市浪速区恵美須東２丁目５番９－907号、開始決定時の住所島根県出雲市東神西町450番地
破産者　米山　直行
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２０年（フ）第２３６号
大阪市浪速区恵美須東２丁目５番９－907号、開始決定時の住所島根県出雲市東神西町450番地
破産者　米山　清子
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第１１３号
愛媛県松山市堀江町甲766番地130
破産者　村上　輝源
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２０年（フ）第９３号
大分県杵築市大字本庄1412番地１
破産者　有田　和子
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２０年（フ）第１０１８号
熊本県八代市揚町185番地１
破産者　吉永　妙子
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１０１９号
熊本県八代市植柳下町1356番地５
破産者　吉永　和英
1　決定年月日　平成21年11月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第８６号
長野市青木島町大塚1498番地１
破産者　小林　秀明
1　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
2　一般調査期日　平成22年１月25日午前10時30分
平成21年11月９日
長野地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第６５４３号
大阪府東大阪市上石切町２丁目1426番地の16朝日プラザ生駒西１番館―303号
破産者　宮﨑あゆみ
1　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
2　一般調査期日　平成22年１月18日午後３時30分
平成21年11月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９４１２号
大阪府豊中市東寺内町２－19－205、住民票上の住所大阪府富田林市金剛伏山台11番15号
破産者　白善　達三
1　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
2　一般調査期日　平成22年１月25日午後３時30分
平成21年11月６日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第５２２９号
大阪市福島区吉野４丁目21番19号
破産者　株式会社ケンアビー
1　期日　平成21年12月22日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年11月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７１２４号
大阪市中央区西心斎橋１丁目９番28―219、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区西心斎橋１丁目９番28―112
破産者　株式会社鴻鵠堂
1　期日　平成21年12月17日午後３時
2　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年11月４日
大阪地方裁判所第６民事部